

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日一般質問では大治町議会の範囲を超えた質問がありましたので、吉原経夫君に注意を申し上げます。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

今、議長の方から吉原議員の方に注意があったんですが、きのう論戦の中のところの部分で議事録削除を求めたいと思いますので、その点についての動議を出させていたいただきたいと思います。

○議長（横井良隆君）

ただいま9番服部勇夫君から動議。理由は議事録の削除についてということで提案がありました。この動議について賛成の方の挙手を求めます。

[挙手 多数]

○議長（横井良隆君）

挙手多数です。ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時01分 休憩

午前10時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~  
○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長より先ほどの協議の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

報告します。ただいま昨日の吉原議員の一般質問の中で一部事務組合の案件を取り上げて発言がございました。そのことについては議長から二度にわたって注意をしたので

ありますが続けて怒られて、一部事務組合といえども一部事務組合議会は独立した議会であり、大治町で議論する話ではないことで、議会運営委員会では議事録確認のもと、議長権限で削除するということを決定しました。以上です。

○議長（横井良隆君）

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時13分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長の報告に賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

[[動議、議長]の声あり]

○議長（横井良隆君）

ただいま7番吉原経夫君から動議の発言がありました。動議の内容を手短にお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

削除の範囲の説明をお願いします。ちょっと2回注意を受けたんです。それ以降の削除なのか、質問全体削除なのか。

○議長（横井良隆君）

先ほど議会運営委員長から報告がありました。議事録を作成し、協議の上決定したいと思います。よろしいでしょうか。

議会運営委員長の報告は起立多数ですので、そのように取り計らうことに決定をいたしました。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第42号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

12番織田八茂です。大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、文言については理解できるわけですが、これを上程するに当たった背景をご説明いただきたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回、条例を提案させていただきました背景につきましてご説明申し上げます。

国の法律が今回3本改正されておるわけですが、これは国の子育て支援策、これの一環として行われております。3本と申しますのは民間労働者を対象とした法律、それから国家公務員、それから地方公務員、これを対象とした法律が改正されております。改正の内容につきましては、子育て世代の労働者の方が働きながら育児がしやすい環境の整備を進めるといった目的で改正されております。改正の内容につきましては、まず非常勤職員の育児休業制度、これが従来ですと最大子供が1歳6カ月までとれるものが、最大2歳までとれるというような制度になりました。最大で2歳まで育児休業がとれる具体的な内容につきましては、法律では町の条例で定めなさいという法令になっておりますので今回上程させていただくものです。

それからもう1つ、人事院規則が改正されております。これにつきましては育児休業の再取得、それから再延長、それから育児短時間勤務制度の再延長。これについてそれぞれ制約があったものが、今回の拡大でとれることになっております。これにつきましては、育児休業をしている職員の子供が保育園に入るということを希望していても、何らかの事情で定員オーバーとかということだと思いたしますが入れない場合、そうした場合は育児休業の再取得、再延長、そういったものの規制をちょっと緩くしまして再取得できるとか、再延長が2回までできるといった制度になりましたので、我々大治町職員の育児休業制度につきましてもそのような国の考えに沿って改正をしていくものということで今回上程させていただきました。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、総務課長から背景等々説明いただきまして、1点ですね、この条例は公布の日から施行するというございます。地方公務員の育児休業等に関する法律と人事院規則の一部改正、この公布日はいつなのか。条例と一致していればいいんですが、異なる場合、そこら辺どのような対応になるのかということをお聞きしたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

まず、先ほどもご説明申し上げました3本の法律につきましては本年の10月1日施行でございます。人事院規則につきましては本年の4月1日のものの部分と10月1日のものということで2つの施行日がございます。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、本条例は12月議会上程としておけているわけですね。その分、本来だったら施行にあわせて条例改正を行うべきだと考えるわけですが、その点おたくていいのかと、また、なぜおくれたのかとその点の説明をお願いいたします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

施行日につきましては、今回改正に係る対象者がございません。法律は10月に施行されておりますので、一番直近の今回12月に提案をさせていただいておる状況でございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

対象者がいないからおくれたのか、事務的にちょっとおくれて対象者がいなかったから何ともなかったのか。私は当然国の法律改正で正当なものですからそれにあわせて条例改正すべきであると、対象者がいないとしても、思うんです。この条例案、国から案として示されるのがおくれたのか、それとも大治町の準備がおくれたのか。その点どうでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

我々事務方の処理がおくれたというわけではなくて、10月1日に法律が施行されております。これに基づいて各自治体は条例の改正をすることになりますが、これは12月の定例議会に速やかに提出をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第2、議案第43号大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この条例改正でございます。障害者総合支援法に基づく生活介護の事業を平成30年4月1日から行うというものでございます。ただ、総合支援法は平成30年4月1日に改正はされるんですが、生活介護についてはもともとあるものでなぜ30年4月1日に改正して始めるのかと。そこら辺なぜなのかというのを1点お聞かせ願いたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

現在、福祉作業所さつきの家では総合支援法に基づく就労継続支援B型、こちらを定員20名で実施をしております。今回、ご提案させていただいた内容で社会福祉協議会の方からのご提案で来年の4月から生活介護を実施したいという旨のお話がありましたので今回提案させていただいているものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから就労継続支援B型、共同作業所から変わってきたと思うんですが、それを全て生活介護に変えるのか。また、別個に始めるのか。また、生活介護はいろいろな内容が多いんですよ。入浴とかいうのもあるようですが、具体的に何をやるのかとその点の説明をお願いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

具体的に申しますと就労継続B型、こちらは定員10名に変更いたします。事業内容は変更いたしません。生活介護につきましては定員10名で障害がやや重い方、こちらが対象となりまして、事業の内容につきましては主に排泄、食事等の介助、生活等に関する相談と日常生活上の支援、こちらの提供を行います。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今説明をお聞きして了解できたわけですが、福祉作業所さつきの家で就労継続支援B型をずっとやっていたけれども、やはり通所者の状況を見てより適切なサービスができる生活介護に定員を振り分けるということで、これは非常に積極的なことだと思うんで

す。当然社会福祉協議会に委託してやっているものですからなんですが、もともと生活介護はあるのでなぜ平成30年4月1日なのかという疑問が1点残るんですが、そこは社協から提案があったからだけなんじゃないでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現在就労継続支援B型で来てみえる方にアンケートをとりました。その中でご家族等から生活介護の方をしてほしいという旨のお話がありましたので、その点も踏まえまして来年度から生活介護を実施するという経緯に至ったものでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第44号大治町母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第4、議案第45号平成29年度大治町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

14ページのシステム改修等業務委託料。総務教育に関することですが、内容面の質問ですから福祉建設に関することなのでお聞きいたします。

まず、4つの制度改正ということでマイナンバーに関するものが2つあります。マイナンバー制度ですが、国としても導入したばかりの中で何回もこういうふうにシステム改修というのがあるんですが、今回なぜシステム改修が必要になったのか。新しい制度で前も改修があったんですが何度も何度もあると、なぜなのかということです。

2つ目は、子ども・子育て支援システムに関する改修で、子ども・子育て支援システムは大改正があったばかりで今回幼児教育無償化にかかわることが国会で議論されていたことありますが、そういうことなのか違うのかと。

障害者総合支援法に関しては、これは3年に1回の見直しということで今回見直しの中での改正だと思っておりますが、そこら辺どのような内容なのか。まずシステム改修についてその点をお聞きいたします。

2点目は、18ページの23節償還金利子及び割引料でございます。国と県に返還すると。民間事業者から不正請求があった件だと聞いております。不正請求があると当然返還を求められるものではございますが、結局、民間事業者から戻ってこなければ町が全部結果として負担することになるということで少し納得できない点があるんですが、そこら辺具体的に今どのような状況になっているのかと、これが2点目でございます。

3点目でございます。20ページ、民間保育所運営費補助金。新設に伴うもので理解できるんですが、結局具体的にどのようなものに使われているのか。あと、認可化移行運営支援事業費補助金。これは認可外を認可されると一つ考えられているということですが、そこら辺の具体的な説明をお願いしたいと思います。以上でございます。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

マイナンバー制度のシステム改修についてですが、今回厚生労働省分としまして年金情報の連携のためのシステム改修と、あと平成30年7月から予定されています改版のデータ標準レイアウトに対応するためのシステム改修を行います。総務省分につきましては、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るものといたしまして、氏名の旧姓、氏の表示を住民票等にするということでそのためのシステム改修でございます。以上です。

○子育て支援課長（安井慎一君）



議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

子ども・子育てシステムの改修の内容についてでございます。今年度につきましては、保育士の処遇改善が新たに追加されました関係でそちらの改修の経費に伴って支弁台帳の作成業務というのが新たに発生しました。そのため今回計上したものでございます。

なお、今回歳入に上がっておりませんが、今国では補助金の交付要綱の作成に入っておりますので交付が決定されれば、また次回の議会でもって計上していくような考えであります。以上です。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修でございます。内容につきましては、障害者における新たなサービスといたしまして自立生活援助の創設、それから就労定着支援の創設、それから補装具費、こちらの支給範囲の拡大ということになっております。

続きまして、18ページ、償還金の関係でございます。こちらにつきましては、平成27年度に名古屋市の方が実地指導監査したところ、運営基準の違反が発覚いたしました。それに伴いまして、平成24年度から平成27年度までの期間におきまして不正請求が発覚したものでございます。これによりまして事業所が所在する名古屋市の方が事務処理を行いまして、平成28年3月に関係市町への返還請求の手続の通知がございました。それに伴いまして、本町は事業所の方に請求書を28年4月に送付いたしまして同月に納付されたものでございます。これに伴いまして、国県の返還金を今回補正によりましてご提案させていただいたものでございます。以上です。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

それから、20ページの保育所運営費に関する質問でございます。

初めに、民間保育所運営費補助金でございます。こちらにつきましては、新設する保育園につきまして建設工事費、設計料加算、開設準備加算、土地借料加算、こういったものが基準として交付されるということになります。

それから2点目の認可化移行運営支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては、国において待機児童の解消に向けて認可外については認可化移行支援強化事業というもののうち補助制度が創設されてきました。この中で本町としましても低年齢児の受け入れを拡大していくために、堀之内にございます認可外保育所、こちらを平成30年4月の開所予定で現在小規模保育事業所A型へ移行する予定で事業を進めております。この中では現利用者定員5名を14名に拡大するに当たりまして、あらかじめ追加保育士2名を配置する予定の経費として人件費分の補助金を交付する予定でございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

18ページの返還金の問題でございますが、不正請求があつて民間事業者からこれは返還されたという今説明でございますが、全額でしょうか。一部でしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

不正に請求があつた分全て返還ということになります。

○議長（横井良隆君）

他に。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

14ページの財政調整基金積立金。一般財源へ繰り入れられるんですけども、この財政調整基金の今後の見通しについてお知らせをいただきたいと思ひます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

財政調整基金の積立金でございます。今回12月の補正後の積立額につきましては、2億9625万4000円でございます。本年度この基金から財源不足のための繰り入れにつきましては、今のところ2億入れてございます。したがってこのままいけば今年度中の増減といたしましては、約9600万円残高が増するという状況です。本年度年度末につきましては予定で19億4266万7804円ということで予定をしております。

今後のこの基金の活用の仕方につきましては、種々の公共施設の老朽化に伴います改修、学校から始めましてスポーツセンターこういったところで多額の予算を伴いますのでそうしたものの、それから防災面でいきますと砂子防災公園の整備と都市計画道路の整備と今後10年のスパンで見てもこういったところにお金がかかってくると考えておりますので、今あるこの財政調整基金につきましてはこういった大きな規模の事業につきまして活用をしてみたいと考えております。以上でございます。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

ただいまご答弁いただいたようにやっぱり活用することが大切でありますので、前回一般質問でも申し上げましたけれども30年40年老朽化が進んでおる施設についての早期手当をしていただくことをお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里です。ただいまの億という大きな金額の質疑があったんですが、かわってささやかなお金の関係でお伺いするんですが、9・10ページの総務費寄附金でございますが、1350万7000円。このものは明治町から寄附を受けるということで13・14ページでこれの執行ということで行政活動推進費がうたわれております。これが1350万9000円。入りと出が2,000円の差があります。たかだか2,000円ということかもしれませんが、全額寄附で賄うという話がありまして2,000円の差があるんですがこの関係をお伺いしておきたいと思っております。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回予算措置に当たりましては、議員おっしゃるとおり2,000円の一般財源措置がなされております。これにつきましてはまず、需用費消耗品の方でございますがこれは契約に係る印紙代ということで1万円を見込んでおります。1万円ちょうどでございます。そのほか委託料といたしまして登記委託ということで、これにつきましては1万9000円予算措置はさせていただいておりますが、実際には1万8770円ということでございます。土地購入につきましても今のような考え方で千円未満の端数がございますので、千円単位で歳出は予算を組ませていただいているということで、一般財源に2,000円ついてございますが、実際の執行に当たってはいただいた寄附の方で全て支出は賄われるということで、実際に一般財源を使うということにはございませんのでよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第5、議案第46号平成29年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第6、議案第47号平成29年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

9ページの介護保険電算業務委託料でございます。これは法改正に伴うものと聞いておりますが、具体的にどのようなことが変わっていくために必要になったのでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

主な改正内容につきましてですが、まず1点目、介護報酬の改定がされます。次に、更新認定期限の上限が延長されます。それから、調整交付金にかかわる年齢区分の細分化などがございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第48号平成29年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第50号負担付き寄附の受納についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

ただいまの議案に対しまして、ここまでに至った背景をご説明いただきたいと思えます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回、負担付き寄附の受納について提案させていただいた経緯でございます。

まず、実際現存する明治町集会所の土地の借地期限が来年の9月末で終了するという事で土地の所有者から地元明治町に対しまして当該土地を購入するか、返却するかというようなお話があったということでございます。これによりまして地元地区で協議しました結果、集会所を存続させるために明治町から大治町に対して当該土地を取得するための経費を寄附して、その寄附をもって大治町が土地を取得した上でこの土地を明治町に無償で貸してほしいとそういった結論に至ったということで聞いております。これによりまして、11月12日付で大治町に対しましてそういった旨の要望書が提出されました。大治町としましてはこの寄附を受け、この当該土地を貸与することで考えまして今回の議案の提出に至っております。無償で土地を貸与するという負担が伴うものでございますので、これは自治法の規定によりまして議決を要する案件でございますので今回提案することに至ったわけでございます。以上でございます。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

ご説明ありがとうございました。こういう案件は行政にとってプラスになる案件なのではないかということが1点。それから、物件が出れば全て受け入れていくという考え方を持っておられるのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

まず、今回は土地取得にかかる経費が全額寄附をもって賄われるといったことを前提といたしまして、実際には今集会所があるわけでございます。これがなくなるということをお考えますと、やっぱり地域の自治活動の推進とか有事の際、防災面での施設の活用とそういったことを考えますと今回寄附がありますので購入をして貸与するといった考えで上程をさせていただいています。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第9、議案第52号大治町道路線の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

議案第52号につきまして路線番号838、839。この図面を拡大してみますと同じ場所が分かれておるんですね。この路線を2つに分けないといけない理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

路線を2本に分けた理由でございます。1路線で認定する場合がございますが、路線を南西部に当たる部分、飛び出している部分なんです、その扱いが道路幅員と捉えられますので、その部分の最大幅員が約30メートルとなり実情に合わないため今回2路線に分けて管理する形とさせていただきましたのでよろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと現場を見させていただいて、838、839はもう住宅が建っています。840はまだ建っていない。ということは、申請時期がちょっと違うのかなという気がするんですが、それぞれいつごろこういう寄付採納の申し入れなどがあったんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

開発許可の申請日が路線番号838号の方ですが、平成28年10月21日になってございます。寄附の申込日が平成29年7月21日に寄附の申請が出ております。路線番号839号でございます。開発許可日が平成28年10月21日でございます。寄附の申込日が同じく平成29年7月21日でございます。路線番号840号の方でございます。開発の許可申請日が平成28年11月29日でございます。寄附の申込日が平成29年7月21日でございます。よろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと838、839ですね、先ほどの課長の答弁ですと、2つに分けないと町が決めてある開発の要綱に当たらないということなのか。1つで考えるとちょっとそこら辺開発要綱に当たらないのか、いやそういうわけでもないのか。そこら辺詳しい説明をお願いしたいんですが。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（脇田常男君）



路線というのは最小幅員、最大幅員、例えばこの838でいきますと右に書いてありますとおりの幅員が6から13.2という表現になっております。もし仮にこれが今言った838、839を一本化としますと、幅員が6メートルから約20メートル近い幅員ということになります。道路として1路線で幅員が20メートルということは通常ございませんので、こういったことで2本に分けたものでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 散会